

幼児教育の変化と幼児教育の社会学

濱名 陽子

【要旨】

現代の日本では、都市化や核家族化、また少子化の進行と家庭の教育力の低下を関連づけ、そのことを解決すべく政策や法制上で「幼児教育」を重要視する傾向にあり、また社会的にも子どもを早くから意識的な教育の対象としてとらえる動きが強まっている。

政策・法制上での「幼児教育」重視傾向を教育社会学として分析する際の視点の一つとして、これらの背後にあり1990年代以降しばしば言及されるようになった「家庭の教育力=低下」という認識に関する検討があげられる。これらの認識が十分なデータや客観的な分析に基づいていないこと、そしてこの認識が果たして正しいのかどうかを疑問視し、歴史的に検討する研究が出されている一方で、教育と階層の関連や学力の格差の拡大に関する最近の研究では、家庭教育や家庭の文化的要因の重要性を指摘する知見が多く示されている。

日本の「幼児教育」の実態の変化としては、公的な幼児教育制度である幼稚園のとくに年少児の在籍率の拡大、幼児教育産業を利用する家庭の拡大とその格差、小学校受験に向かう家庭の分析等が研究課題として注目される。これらの現場の変化はいずれも、もともと私事性が強くまた市場化が進行しやすい「幼児教育」の特徴が現実には顕在化している状況と考えられ、ペアレントクラシーの進行や「教育家族」の分化のメカニズムの究明につながる重要な研究課題と考えられる。

キーワード：家庭の教育力、市場化、ペアレントクラシー

はじめに

本号の特集は「幼児教育の社会学」である。「幼児教育」という言葉は通常、発達段階が「幼児」の時期である子どもたちを対象に行われる教育をさす。現代の日本では、都市化や核家族化、また少子化の進行と家庭の教育力の低下を関連づけ、そのことを解決すべく政策や法制上で「幼児教育」を重要視する傾向にあり、また社会的にも子どもを早くから意識的な教育の対象としてとらえる動きが強まっている。そのような中で「幼児期」にある子どもたちの育ちを、データに基づいて客観的に分析し、一定の知見を示すことは、教育社会学という学問に求められる重要な任務であると考えられる。

小学校に入学する前の子どもの育ちに関わる場は、現在大きく次の4つに分けられる。第一は、子どもの養育者によってしつけ等の働きかけが行われる家庭である。第二は、子どもが近所の子どもと一緒に遊んだり、養育者以外の地域の大人と関わる場としての地域社会である。第三は、幼稚園や保育所⁽¹⁾といった正規の就学前教育（保育）機関である。そして第四が、お稽古事や通信教育、幼児向けの塾などの幼児教育産業が提供する幼児教育の場である。

本稿では、小学校に入学する前の乳幼児期の子どもたちの育ちの場で行われている、主として意図的な営みを「幼児教育」ととらえ、今日、日本の幼児教育の世界で起きている変化を整理しながら、その変化をめぐる社会学的な研究を検討し、さらにどのような研究が求められるのかを考察する。

日本の「幼児教育」は小学校以降に行われる教育と比較し、もともといくつかの特徴を持っている。第一に家庭という私的領域で行われる部分が大きく、各家庭の階層や文化、保護者の意識等によって規定され左右される側面が強いという点である。家庭教育はもちろん、幼稚園選びや第四の教育の場である幼児教育産業でも、そのどれを購入し子どもに与えるかについては、子ども自身よりも保護者の意向が強く働くことになり、保護者自身の価値観や意識によって左右される側面が強いといえる。第二は、公的な制度としての幼稚園も、初中等教育の学校⁽²⁾と異なり、その8割を私学が占めており⁽³⁾、園の設置基準や保育のあり方の面で全国的な基準はあるものの、初中等教育と比較すると園によって独自性、多様性に富んでいる。別の言い方をすると様々な保育方針の園が混在している状況である点が指摘できる。従って幼児教育産業ばかりでなく、公的な制度の中にある幼稚園も市場競争の中に存在する傾向にあり、それを利用する側の選択の余地が大きいことが特徴といえる。

このような特徴をもつ日本の幼児教育は、社会学的な分析対象としてきわめて興味深い広がりを持つ。現在政策や法制上で重要視され、社会的にも多くの関心を集めている現代日本の幼児教育。その変化を社会学的に分析していく際の研究課題を整理して考えてみたい。

1. 政策、法制上の位置づけの変化と「家庭の教育力=低下」の認識

まずはじめに、政策、法制上での幼児教育の位置づけの変化と、その背後にある「家庭の教育力低下」の認識を概観し、この点に関する研究動向と今後の究明すべき観点をまとめる。

1.1. 政策、法制上での幼児教育の位置づけの変化

周知のように、2006（平成18）年に改正された「教育基本法」では、第10条に「家庭教育」の条文が、第11条に「幼児期の教育」の条文が追加されている。さらに教育基本法を受けて改正された「学校教育法」では、学校の種類をあげた第1条で、これまで第1条の最後に「……及び幼稚園」と規定されていたものが、学校の筆頭にあげられるという変更が行われている。この変更が意味することは、学校教育は幼稚園から始まること、幼稚園が学校教育の始まりであることが表明されたと解釈できる。

これらの条文変更は、家庭教育や幼児期の教育の重要性に触れ、あわせて国や地方公共団体がそれを整備していく責任を明確にしている。これまで日本の法律では若干の言及はあったものの、そのあるべき姿を法律条文として規定するということはなかった家庭教育、また教科を設定せず環境による教育を行うという点で、初中等教育の学校とは異質なものとしてとらえられていた幼稚園が、子どもの人間形成の基礎を担う重要な段階として明確に意識化され、対象化されたということである。なお幼稚園に関してはさらに「学校教育法」の第22条で、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして……」という文言が付け加わっていることも重要な変更点として指摘できる。幼稚園教育が初中等教育の基礎であるという表現は、旧学校教育法ではとられていなかったわけで、ここでも幼稚園が学校教育の始まりであること、その後の学校教育との連続性が明記されていることに注目したい。

「教育基本法」「学校教育法」の改正の他にも、「食育基本法」（2005（平成17）年）、「次世代育成支援対策推進法」（2003（平成15）年）、「児童虐待防止法」（2000（平成12）年）等、子どもや教育に関する新しい法律が多く制定されていることも

指摘しておかねばならない。中でも「食育基本法」は、「食育」を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」とした上で、特に子どもたちに対する食育については「心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるもの」と位置づけ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを「食育」と定義するといったかたちで、本来私事領域である「食」を教育の対象にすえ、それを法的に規定しようとする新しい傾向を示している。

文部行政においても、幼児教育、家庭教育にひととき強い関心が注がれているとあってよい。中央教育審議会にはこれまで幼児教育だけを議論する部会はなかったが、平成15（2003）年に初等中等教育分科会の下に幼児教育部会が設置され、平成17（2005）年に「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（答申）」が出されている。この答申に盛り込まれた具体的施策の提言や、幼児教育の無償化の検討が盛り込まれた「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（骨太の方針 2006）、認定こども園の制度化等の幼児教育をめぐる状況をふまえて、平成18（2006）年に「幼児教育振興アクションプログラム」が策定されている。一方、平成13（2001）年からは、文部科学省初等中等教育局の幼稚園課が幼児教育課に組織変更されている。この組織変更は、幼児教育課が幼稚園だけでなく日本の幼児教育全体を管轄するという方針を示したものであり、認定こども園はもちろん、今後保育所の保育内容は幼児教育課が管轄するようになる可能性がある。実際に地方では、保育所が教育委員会の管轄になっている自治体も出てきている（汐見 2009）。

1.2. 「家庭の教育力＝低下」という認識の定着

これらの法律条文の策定や変更の背後にあるのが、「家庭の教育力＝低下」という認識である。たとえば1998（平成10）年6月に出された中央教育審議会答申「『新しい時代を拓く心を育てるために』一次世代を育てる心を失う危機」では、最近の日本の教育に関する現状認識として、「過保護や過干渉、育児不安の広がりやしつけへの自信の喪失など、今日の家庭における教育の問題は座視できない状況になっている」という記述がある。また平成12（2000）年の生涯学習審議会答申「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備について（報告）」では、「近年の都市化、核家族化、少子化などに伴い、家庭の教育力が低下していると懸念さ

幼児教育の変化と幼児教育の社会学

れている。また、昨今憂慮されている青少年の問題行動の背景には、家庭における教育のあり方が密接に関係していると言われ、家庭における教育機能を高めていくことが極めて重要な課題となっている」と指摘し、やはり家庭の教育力の低下を指摘し、それが青少年の問題行動の背景にあることも触れている。さらに2003（平成15）年の中央教育審議会答申では、「家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。……しかし、少子化や親のライフスタイルの変化等が進む中で、過干渉・過保護、放任、児童虐待が社会問題化するとともに、親が模範を示すという家庭教育の基本が忘れ去られつつあるなど、家庭教育の機能の低下が顕在化している。また、父親の家庭教育へのかかわりが社会全体として十分ではない」という記述がある。

さらに2006年（平成18）年に、文部科学省が支援して発足した「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の発起人会では、現代の子どもの学習意欲や体力の低下を、家庭における食事や睡眠などの基本的生活習慣の乱れと関係づけ、早寝早起きや朝食の摂取といった望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる普及開発活動の必要性に触れている。

これらの記述に共通しているのは、現代の日本では、様々な社会状況の変化により、本来行われるべき家庭教育が行われなくなっているという、「家庭の教育力＝低下」の認識である。実際に各種の調査でもしばしば、家庭が子どもをうまく育てられなくなってきたという認識が散見される⁽⁴⁾。

この「家庭の教育力」という認識がいつ頃なぜ生まれたかを検討する必要があるが、この言葉が政策上使用されるようになった経緯の分析として、小玉は、1984年から1987年の臨時教育審議会（臨教審）が教育改革を唱えた時期であると指摘する（小玉 2001）。臨教審の最終答申では、「21世紀のための教育の目標」として、第一に「ひろい心、すこやかな体、ゆたかな想像力」があげられた。この時期はいじめの問題が社会問題化した時期でもあり、臨教審ではすべての子どもの心のありようが問題であるとして、「心の荒廃」への対処が必要であるとされた。この議論では心の問題が家族の問題として受け止められ、家庭の教育する「力」が問題になるようになっていったのではないかという分析である。

この「家庭の教育力＝低下」という認識は、文部行政のなかで今なお強固である。文部科学省の現ホームページでは、「幼児教育・家庭教育」のページに「家庭の教育力」という言葉が掲げられており、「早寝早起き朝ごはん国民運動」も継続して推進されている。「家庭の教育力」を何とかしなければならぬという現状認識は、

引き続いて国の施策の中心に置かれており、「家庭教育支援」は少子化対策とからめ、国策や地方教育行政において、重要な施策として位置づけられている。

1.3. 「家庭の教育力=低下」認識への批判と家庭教育の重要性に関する知見

このように今日の日本に根強く定着している「家庭の教育力=低下」の認識に対しては、これらの認識が十分なデータや客観的な分析に基づいていないこと、そしてこのような認識が果たして正しいのかどうかを疑問視し、歴史的に検討する研究が存在する。たとえば広田は、家族のしつけは衰えるどころか、以前よりもはるかに熱心になされるようになってきており、総じてどの家庭でも子どものしつけに時間や情熱を注ぐようになってきていること、ただしこのように子どもの教育に関して家族が最終的な責任を一手に引き受けざるをえない社会状況にあつて、「教育家族」になりきれない家族の問題と「教育家族」をもてあまして問題の二つの問題が生じていることを指摘する（広田 1999）。

また広井と小玉は、過保護や過干渉・甘やかし・放任、親子関係の希薄化や会話の不足、育児に自信のない親や未熟な親、しつけを学校に依存する親、母子密着・父親不在といった戦後繰り返し問題とされてきた親子関係の問題、また2000年前後から大きく取り上げられるようになった青少年犯罪の「凶悪化」、育児不安、児童虐待、孤食、ニート、引きこもり、インターネット、ケータイ、モンスター・ペアレントといった新たな「問題」が、なぜこれほどまでに「問題」にされるのかを、歴史分析と言説研究によって明らかにしようとしている（広井・小玉 2010）。内閣府の世論調査をはじめ種々の調査結果をみると、核家族化や都市化によって親子の会話がむしろ増えており、子どもを理解しようとする親が多くなっていること、またほとんどの親は自分の家庭ではだいたいうまくいっていると考えていることを指摘し、多くの人が支持している親の養育態度に対する批判にはそれほどの根拠がないと主張する。そして今日の家庭一般に対するネガティブなイメージは、家庭や親子関係に対する世論が非常に厳しくなっているために、自分の家庭のしつけはうまくいっていると思っている親も、一般論としては「家庭の教育力が低下」していると考えることにより生み出されているのではないかと推論している。

確かに首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の0歳6ヶ月～6歳就学前の乳幼児をもつ保護者3,522名を対象に、Benesse 次世代育成研究所が2010年に実施した調査では、平日幼児と一緒に遊ぶ相手は、「母親」がここ15年で30%近く増加しており、そのいっぽうで「友だち」が20%近く減少している（図1）。少なくとも

幼児教育の変化と幼児教育の社会学

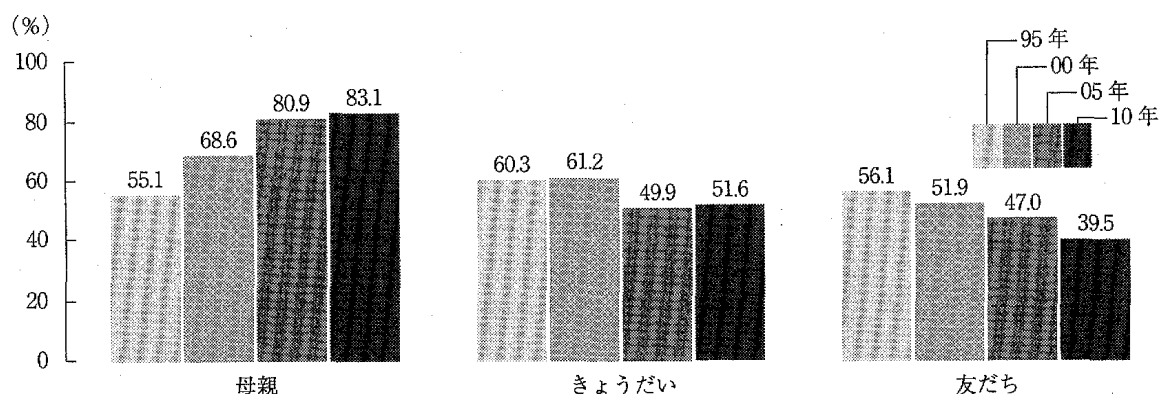


図1 一緒に遊ぶ人（経年比較）

出典：Benesse 次世代育成研究所 2010

母親と子どもとの関係は、近年むしろ濃厚になっていると考えられるのである。

他方統計数理研究所の国民性調査からは、日本が価値観の一極集中といってよいほど「家族」に価値を置く社会になっている状況を読み取ることができ⁽⁵⁾、家族を重視する価値観の高まりが、子どもに関する問題を過度に家庭教育の問題と関連づけることになっているのではないかという推測が成り立つ。

1.4. 家庭教育の重要性の指摘

このように、家庭の教育力や家庭の教育機能が低下しているという認識を問題視し、それを再検討する研究が提起される一方で、教育と階層の関わりに関する研究では近年、家庭教育や家庭の文化的要因の重要性を指摘する知見が多く示されている。

まず出身家庭の文化資本が教育達成に及ぼす効果を実証的に明らかにしようとした片岡は、「幼少時文化資本」が教育達成に及ぼす影響を検討している。そこでは子どもの頃の読み聞かせやクラシック音楽、美術展や博物展の経験が、男性に比べ女性では中三時の成績や学歴に対して強く影響していることが明らかにされている（片岡 2001）。

また本田は、「家庭教育」に対する政策面また社会的な関心の高まりのなかで、「家庭教育」が現実には日々の家庭生活のなかでどのように行われており、いかなる点でどれほどの「格差」や「葛藤」が生じているのかを質的な調査手法を用いて明らかにする必要性を説く。そして小学校高学年の子どもをもつ39人の母親に対するインタビュー調査を実施し、また2005年に実施された内閣府の「青少年の社会的自立に関する意識調査」のうち、青少年と母親がペアで回答している1890組のデータ

を分析し、日本の母親が行う「家庭教育」には、すでに十分に「格差」と「葛藤」が充満していると結論づけている。「格差」については、日本の大半の母親は子育てに関してそれぞれ可能な限りの配慮や努力を注いでいる傾向がみられるが、エネルギーや配慮、時間、金銭をできるかぎり投入し、子どもの可能性をぎりぎり「最大限に」伸ばそうとする傾向は、高学歴の母親に特徴的であり、その背後には彼女らの保有する経済的・文化的・社会的資源や、これまでの人生上の経験があるとする。そしてこのような「家庭教育」の「格差」は、現在の子どもの状態に影響し、さらに子どもが若者期に達した時点での客観的・主観的状态に影響を与えていると分析している（本田 2008）。

さらに百家争鳴の状況にある「学力」論争のなかで、「学力」を客観的なデータに基づいて社会学的に分析した荻谷、志水らの研究では、家庭の教育環境と学習意欲や学習習慣との強い関連性を指摘している（荻谷・志水 2004）。この中で志水は、2001年に実施した「東大関西調査」と、1989年に実施され、東大関西調査の母体である「阪大調査」とを比較し、家庭教育との関連では、①子どもたちの基礎学力が低下していること、②その低下は、家庭生活の変化、特に家庭学習離れと関連していること、③「できる子」と「できない子」への分極化傾向が見られること、④その二極分化は、家庭環境と密接に結びついていること、を明らかにしている。志水はこの学力の階層間格差の拡大について、バーンステインの「言語コード論」とブルデューの「文化的再生産論」を応用し、階層間での家庭の教育的環境の格差の拡大が、子どもたちの言語的能力や学習に関わるハビトゥス（「学習ハビトゥス」と表現）の格差を拡大し、それが原因で学力の格差が拡大していると説明する。そして適切な家庭環境のもとで子どもに確かな学習習慣を形成することにより、豊富な学習意欲が引き出され、着実な学力の基礎が築かれると主張する（志水 2005）。

家庭の教育環境が子どもの学業達成に与える影響力の強さを指摘する分析結果は、子どもたちの学力の分極化を説明しようとするものであり、「家庭の教育力」が全般的に低下しているのかどうかを問題にしているのではない。今日問題となっている教育格差が生じてくるメカニズムを解明しようとするものであり、家庭教育のあり方は動かすことができる変数であると考えれば、格差の縮小や解消にもつながる研究として有効である。今後は家庭環境や家庭教育といわれるものの中で、親の意識や行動で変えることができるものと、階層に規定されて変えることが難しい経済的・文化的・社会的資源をさらに分けて分析し、文化資本の中で重要な位置を占めるハビトゥスが、実際に家庭の中で親から子に相続されていくプロセスを検討する

研究が求められる。

2. 幼児教育の現場で起きていることとそこに存在する研究課題

実際の幼児教育の現場ではどのような状況が起きており、そこには教育社会学が扱うべきどのような研究課題が存在するだろうか。次に、幼児教育の現場の変化と、そこに措定される社会学的研究の課題を整理してみたい。

2.1. 公的な幼児教育制度の拡大とその検討

まず、幼稚園や保育所といった正規の教育（保育）機関の在籍状況をみておきたい。2010（平成22）年3月に出された『教育指標の国際比較』によると、2008（平成20）年の幼稚園の在籍率は、3歳児が39.9%、4歳児が54.6%、5歳児が57.0%になっている⁽⁶⁾。いっぽう保育所の在籍率は、3歳児が37.8%、4歳児が41.9%、5歳児が40.7%である⁽⁷⁾。幼稚園と保育所を合計すると、3歳児が77.7%、4歳児が96.5%、5歳児が97.7%になり、現在の日本では4、5歳児はほぼ全員が幼稚園か保育所に在籍していることがわかる。

幼稚園の3歳児の在籍率の経年変化をたどると、1965（昭和40）年が2.9%、1975（昭和50）年が6.5%、1985（昭和60）年が14.0%、1995年（平成7）年が28.3%、2005（平成17）年が36.3%となっており、3歳児の在籍率の伸びが著しい。4歳児、5歳児の在籍率はここ10年でその伸びがストップし、むしろ若干減少傾向にあるのに対し、満3歳に達した日からの幼児の就園を許可するという幼児教育施策上の措置や、私立幼稚園の経営上の必要性もあいまって、子どもたちをできるだけ早く正規の教育機関である幼稚園に就園させる傾向を読み取ることができる。

このように日本の子どもたちは、4歳、5歳の時点ですでに学校的な空間の中で生活していることがわかる。公的な幼児教育制度への早くからの就園は、小学校との接続を円滑にするのか、早くから学校的な空間で過ごすことが子どもの社会化にもたらす影響はどのようなものなのか等、小1プロブレムという幼児教育と小学校教育の接続をめぐる現実的な問題がクローズアップされている中で、これまでほとんど研究対象とされてこなかったこれらの研究課題の検討が一層求められている。

2.2. 幼児教育産業の現状とその検討

次に、幼児教育産業が担う幼児教育の状況をみておく。

日本の親は子どもを育てる際に、育児産業による商業的支援に依存する傾向が強

いといわれている。汐見は育児産業を「出産または乳幼児の育児に関係のある財貨やサービスを提供する産業」と定義し、その内容を、①育児必需品産業、②子ども用品産業、③子ども教育産業、④育児情報産業、⑤育児援助産業、⑥子どもレジャー産業、⑦子どもサービス産業、⑧その他に分類している（汐見 1996）。現在親が子どもを育てる際には、多かれ少なかれこれら育児産業の力を借りているのが現状である。

具体的な利用状況を、この分類の中の子ども教育産業についてみる。Benesse 教育研究開発センターが首都圏、地方市部、地方郡部の幼稚園児、保育園児をもつ保護者6,131名を対象に、2008年に実施した「第3回子育て生活基本調査（幼児版）」によると（分析対象はこのうち母親5,884名）、習い事、スポーツクラブ、通信教育などを利用していると答えた率は全体で52.8%と半数をこえている。子どもの学年別には年少児で45.5%、年中児で62.4%、年長児で74.3%となっており、子どもの学年が上がるにつれてその比率は上がっていく。また地域別には、首都圏が62.0%であるのに対し、地方市部は46.2%、地方郡部は36.9%となっており地域差が大きい。子どもが幼稚園児か保育園児かによる差異は、幼稚園児が67.7%、保育園児が48.3%で幼稚園児のほうが塾や習い事に多く通っている。ちなみに子どもの性別ではほとんど差はみられないという結果になっている。

塾や習い事の内容については、いずれの学年においても最も利用が多いのは、「定期的に教材が届く通信教育」であり、それに続き、やはり学年を問わず、「スイミングスクール」「スポーツクラブ・体操教室」が多くなっている。これに加え年中児、年長児になると、「英会話などの語学教室や個人レッスン」が10%をこえる状態になる。地域別には、「楽器」「習字」「そろばん」を除き、ほぼすべての塾・習い事に通っている率が、首都圏>地方市部>地方郡部の順になっている（Benesse 教育研究開発センター 2008）。

現在の日本の4、5歳児の95%以上が幼稚園か保育所に在籍している状況を指摘したが、それに加え半数以上が何らかの塾や習い事に取りくんでいること、しかし塾や習い事への参加率には首都圏と地方でかなり大きな差があることが確認できる。

これらの幼児教育産業の利用に関しては、その実態の把握を継続的に行うなかで、地域差や親の階層差がどのようにたちあられるのかを検討する必要がある。ベネッセ教育研究開発センターが首都圏の0歳6ヶ月から6歳就学前の乳幼児をもつ保護者約3,000名を対象に、1995年、2000年、2005年に実施した「幼児の生活アンケート」のなかで、木村は、母親の学歴と世帯の年収別に教育費の平均月額を比較し

幼児教育の変化と幼児教育の社会学

ている。母親の学歴との関係では、大卒の母親が子どもにかかる1ヶ月の教育費の平均は、2000年から2005年で500円弱増えているが、非大卒の母親は100円程度しか増えておらず、その差が開いている。また世帯年収別の変化では、「600～800万円未満」と「800万円以上」の世帯で教育費が大きく増加しており、年収400万円以下の世帯がかかる教育費との差が大きくなる傾向にある（木村 2009）。世帯年収が800万円以上の家庭の教育費は、400万円未満の家庭のじつに2倍以上の教育費を1ヶ月にかけていることになり、親の選択によって子どもに受けさせる教育のありようが異なる傾向が強まっていることがわかり、このデータは、ペアレントクラシーの傾向の強まりを裏付けるデータのひとつと考えられる。

もうひとつ、汐見の分類では④の育児情報産業に入っている育児雑誌については、天童らが、1960年代末から2000年代初頭までの育児雑誌の趨勢と内容の変化に注目し、そこにたちあらわれる育児状況の変容を社会構造との関連で考察している。日本では少子化傾向が進んだ1970年代後半以降、育児雑誌が発行部数を伸ばし、1990年代後半に年間の育児関連雑誌（育児雑誌および妊娠・出産期の母親向け雑誌）の総発行部数が2000万部をこえ、月刊発行部数が10万部をこえる雑誌も十数誌となった。このような育児メディアの盛況は、国際的にあまり類をみない日本独特の現象であるという。天童らは、育児雑誌の興隆は、親の子育ての悩み、子どもへの関心と戦略、育児の市場化など、現代の育児状況の様々な側面を映し出すとし、子育ての問題を個々の家族問題に閉じこめることなく、社会的課題として位置づけてとらえる視点を提起している（天童編 2004）。

天童の研究は、幼児教育産業を活用することを親の育児戦略のひとつととらえ、彼らが利用するもの（ここでは育児雑誌）の内容分析を通して、現代の育児状況の特徴と問題点をえぐりだしている。このような知識社会学的な分析が示す知見は、幼児教育や子育ての問題を、社会的な問題としてとらえる視点を教えてくれることになり、幼児教育の分析視点、分析方法として意義深い。

2.3. 小学校受験とその検討

小学校受験の状況とその研究をみてみよう。

学校基本調査から小学校と小学校児童数のここ10年間の推移をみると、学校数については、2009（平成21）年度、全国で22,258校ある小学校のうち、国立が74校で、10年前の1999（平成11）年度から1校増加、公立は21,974校で1999（平成11）年度から1970校減少している。一方私立は210校で10年前に比べると39校増加している。

学校数では公立小学校はここ10年間で8.2%少なくなっているのに対し、私立小学校数は逆に22.8%の増加という状況である。児童数では、2009（平成21）年度は全体が7,063,606名のうち、国立が45,507名、公立が6,939,922名、私立が78,177名となっている。児童数においても、私立小学校の増加率が著しく、ここ10年間で小学校の児童数全体は5.8%減少したにもかかわらず、私立小学校児童数は逆に15.1%の増加という状況である。

国立と私立の小学校は通常入学に際し、何らかの選抜試験を課している。小学校受験の試験内容をみると、知的な事柄だけでなく、挨拶や箸の持ち方、洋服のたたみ方といった基本的な生活習慣、また季節ごとの草花の名称や年中行事についての体験など、家庭での自然体験や生活体験が、受験に際して問われる重要な事柄になっている（濱名 2010）。

小学校入試で問われるこのような側面は、家庭や親子の関係のなかで培われるものが多いと考えられる。本田は、日本社会は、学力のような習得可能・計測可能で知的かつ標準的な「近代型能力」が社会的地位達成の主要な基準とされていた「メリトクラシー」社会から、意欲や創造性、独自性、コミュニケーション能力など、非知的で人格と直結し習得や計測の困難な「ポスト近代型能力」、日本の文脈で言えば「人間力」的な要素が、個人の地位達成において重要化する「ハイパー・メリトクラシー」段階に移行しつつあるという。そしてこのポスト近代型能力は、学校教育よりも、幼少期からの日常的な生活や人間関係を通して形成される部分が多いため、その形成の面では、家庭での親子関係が大きく影響すると指摘している（本田 2008）。

小学校受験に関してはこれまで実証的研究が少ない中で、小針は、首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）において国立・私立小学校への入学を志向する家族の社会階層の特質を分析している。小学校受験群としては、首都圏の22の幼児教室の協力を得た質問紙調査を平成12（2000）年に実施し、「首都圏の一般の3～5歳児」調査データ（山本真理子による1993年の調査）と比較している。結論としては、小学校受験を志向する家族は、父親は加齢により所得と職業的地位の上昇、母親は出産を抑制し（一人っ子現象）、少ない子どもに正統文化を伝達する文化戦略を行っているというように、幼少時から綿密な教育戦略をとっていることを明らかにしている（小針 2004）。

また平成22（2010）年の日本教育社会学会大会発表において、望月は都市部の小学校受験家庭の教育観、社会観を、受験をしない家庭との比較を通して実証的に明

幼児教育の変化と幼児教育の社会学

らかにすることをやっている。分析結果として明らかになったことは、小学校受験に参入しているのは、主として高学歴・高収入のいわゆる「教育する家族」で、その理由としては「公立学校不信」「国私立小の環境を評価」「高学歴ルートとして有利」などであること、小学校受験家庭は受験しない家庭に比べ、子どもの教育環境全般に関心を持ち、学歴期待も明確で高いこと、また「競争による格差」に肯定的で、受験競争は激化すると考えており、その背景として、現代の日本社会に対し「学（校）歴を重んじ、個人の努力はむくわれる」といったメリトクラティックな社会観をもつ家庭が多いことがあるのではないかと分析している（望月 2010）。

小学校受験に関しては、児童数でわずか1.8%である国立と私立の小学校をめぐる状況であること、またほぼ首都圏に集中した問題であること（関西も私立小学校の増設があいついでいるが、首都圏と比較するとそこに向かう家庭は少ない）を考えると、日本の幼児教育の研究課題としての意義を疑問視する声も出てくると思われるが、日本社会におけるペアレントクラシーの実際を実証的に明らかにし、また教育する家族の分化がどのように進行しているかを検討する観点から、重要な研究課題であるといえる。

おわりに

本稿では、現代日本の幼児教育の変化をたどる中で、この変化を社会的に明らかにしていく際の研究課題と分析の視点をいくつか確認した。

幼児教育はもともと私事性が強く、親の意識や価値観、社会観によってそのありようが規定され、多様化する傾向にある。またこのことと関連して、親が選択する余地が大きく、市場化の進行もその特徴である。このことは家庭教育や幼児教育が、私的に選ばれ、選択される傾向が強いと同時に、その選択の際には社会の経済状況や雇用情勢、また教育の状況によって左右されることを意味する。家庭教育や幼児教育は、私事化、個別化と同時に、社会のあり方と強く関係しており、そこに多くの研究課題が広がっている。家庭教育や幼児教育を社会的に検討することにより、現代日本の社会のありようや人々の教育との関わり方を分析し、現実には起きている様々な問題を解明し、何らかの解決策のヒントを提供することができるのである。

本稿の最初に、乳幼児期における子どもたちの育ちの場を4つに分類したが、この中の第2の育ちの場である地域社会については、今回取り上げなかった。基本的に意図的な営みを「幼児教育」として措定したからである。

乳幼児期の子どもたちの育ちを社会的に検討しようとする場合、必ずしも意図的で

ない人間形成の側面も重要である。教育社会学において、「地域社会と教育」に関する研究はどちらかというところと停滞状況にあると思われるが(久富 1992), 住田正樹などがこれまで蓄積してきた子どもの仲間関係や地域社会での人間関係に関する研究は, 乳幼児期の子どもの育ちを現代社会の中でどのように保障していくかが大きな問題になっている現代において, 再度見直されるべきものである。なぜならば, 今日の日本の幼児教育重視の傾向は, 従来子どもたちどうしの遊びや育ちあい, また地域の間関係の中で自然に行われてきた人間形成の側面の弱まりを, 人為的, 意図的な教育を設定することで補強しようという試みと考えられるからである。

本来無意図的に行われてきたものが行われなくなった場合, その弱まりを意図的な教育を強化することで果たして補うことができるのか, 少子化対策とからめ, 政策, 法制上において幼児教育や家庭教育の重視傾向がますます進行し, 子どもの年齢が低いうちから意図的な教育を行う傾向が社会現象としても強まっている今日, この点も教育社会学が解明していくべき重要課題であると考えられる。

〈注〉

- (1) 保育所は学校ではなく児童福祉施設に属するものであるが, 近年幼稚園と保育所の連携の促進が強調されるようになっており, 幼児教育の中に含めてとらえていくことにする。
- (2) 幼稚園は小学校とともに初等教育とされる場合が多いが, 本稿では, 初等教育という場合, 幼稚園は含めないこととする。
- (3) 平成21年度学校基本調査では, 在園児数の80.8%が私立幼稚園に在籍している。
- (4) たとえば国立教育政策研究所が2007(平成19)年3月に, 全国の子どもを持つ親8,400人を無作為抽出して, 940人から回答を得た「家庭の教育力再生に関する調査研究」結果では, 「最近家庭の教育力が低下しているのではないか」という意見に対し, 「全くそのとおりだと思う」と答えた人が37%, 「ある程度そう思う」と答えた人が45%にのぼり, 8割をこえる親が「家庭の教育力が低下している」と受け止めている。
- (5) 統計数理研究所の『国民性の研究 第11次全国調査』によると, 「あなたにとって一番大切と思うものはなんですか。1つだけあげてください。(自由回答)」という質問に対して“家族”という回答をした人は, 1968(昭和43)年までは10%にすぎなかったが, 1970年代以降増加し始め, 2003(平成15)年には45%に達している。これに数値は増えていないが“子ども”を加えると, 実質上“家

族”と答えた人が、2003（平成15）年には過半数の52%に達している。

- (6) 在籍率とは、就学前教育在籍者数を該当年齢人口で除した数値である。
 (7) 社会福祉施設調査の年齢別在所児数を年齢別人口推計で除して算出した。

〈文献〉

- Benesse 教育研究開発センター，2008，「第3回子育て生活基本調査（幼児版）」
 Benesse 次世代育成研究所，2010，「第4回幼児の生活アンケート（速報版）」
 濱名陽子，2010，「家庭教育と幼児教育の変化」 荻谷剛彦，濱名陽子，木村涼子，
 酒井朗『教育の社会学 [新版]』有斐閣
 広井多鶴子・小玉亮子，2010，『現代の親子問題—なぜ親と子が「問題」なのか—』
 日本図書センター
 広田照幸，1999，『日本人のしつけは衰退したか—「教育する家族」のゆくえ』講
 談社現代新書
 本田由紀，2008，『「家庭教育」の隘路—子育てに強迫される母親たち』勁草書房
 片岡栄美，2001，「教育達成過程における家族の教育戦略」『教育学研究』68（3）
 荻谷剛彦，志水宏吉編，2004，『学力の社会学』岩波書店
 木村治生，2009，「幼児期の子育てと保護者の実態」 Benesse 教育研究開発センタ
 —『BERD』No16
 小玉亮子，2001，「教育改革と家族」日本家族社会学会編『家族社会学研究』12
 （2）（14）
 小針誠，2004，「階層問題としての小学校受験志向—家族の経済的・人口的・文化
 的背景に注目して—」『教育学研究』71（4）
 久富善之，1992，「地域と教育」『教育社会学研究』第53集
 望月由起，2010，「小学校受験家庭の教育観・社会観」日本教育社会学会第62回大
 会 発表資料
 文部科学省『平成21年度学校基本調査報告書』
 志水宏吉，2005，『学力を育てる』，岩波新書
 汐見稔幸，2009，「21世紀日本の保育をめぐる課題」『和光大学現代人間学部紀要』
 第2号
 汐見稔幸，1996，『幼児教育産業と子育て』岩波書店
 天童睦子編，2004，『育児戦略の社会学—育児雑誌の変容と再生産』世界思想社

ABSTRACT

Changes in the State of “Early Childhood Education,” and the Task of the Sociology of “Early Childhood Education” in Japan

HAMANA, Yoko

In modern Japan, urbanization, the rise of the nuclear family and the decline in the birth rate, are related to a lowering of household educational capabilities, and the trend is to emphasize “early childhood education” in policies and legislation intended to resolve this decline. In society, moreover, it is increasingly common to see children as ready for conscious education from an early age.

Studies can be mentioned relating to the awareness that “household educational capabilities are falling,” an idea that is in the background to these developments and which has been mentioned often since the 1990s as an educational sociology perspective when analyzing the trend of placing more emphasis on “early childhood education” in policy and legislation. This awareness is not based on sufficient data or objective analysis. Research has appeared that examines this awareness historically and casts doubt on whether it is in fact correct or not. On the other hand, recent research on the relationship between education and class, and the growing gap in learning abilities, has provided much knowledge suggesting the importance of household education and household cultural factors.

Changes in the state of “early childhood education” in Japan that have received attention as research issues include: a) The rising rate of enrollment of young children (from as early as about age three) in pre-schools, which are part of the public system of education for young children; b) The growth of, and gaps among, households using the early childhood education industry; and c) The analysis of households with children taking elementary school entrance examinations. These field changes can all be considered as part of a state in which the characteristics of “early childhood education” (i. e., it is non-compulsory and therefore very much up to the discretion of the family, with marketization tending to become more common) are emerging, and these are considered important research issues for investigating the mechanisms of the advancement of parentocracy and the specialization of “educational families.”

Keywords: Household educational capabilities, marketization, parentocracy